

宅建ひろしま



2026年 冬・新春号



CONTENTS

蘭島閣（らんとうかく）美術館：呉市

館名は下蒲刈に多く自生していた春蘭に由来しています

日本建築の美しさを追求した総ヒノキ造りの美術館です

P1~3 新年のご挨拶

- ・宅建協会会長・全宅保証広島本部長 岡本 洋三
- ・全宅連会長・全宅保証会長 坂本 久
- ・広島県知事 横田 美香

P4 令和7年度宅地建物取引士資格試験結果の概要

P4~6 宅建協会からのお知らせ

- ・令和7年度第3回県本部理事会・監事会開催報告
- ・ひろしま瀬戸内・さとやま暮らしフェア 2025へ参加しました
- ・不動産取引の適正化に関する連絡会を開催しました
- ・不動産開業支援セミナーを開催しました
- ・令和7年度宅地建物取引士法定講習のご案内
- ・第2回法定研修会のお知らせ

P6 中国地区不動産公正取引協議会からのお知らせ

P6 広島県からのお知らせ

P7~8 全宅連・全宅保証からのお知らせ

P9~10 支部だより

P11 会員の動き

■ 広島県宅建協会 HP

<https://h-takken.or.jp/>



未来へ繋ぐ不動産の創造

公益社団法人 広島県宅地建物取引業協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会広島本部
会長・本部長 岡本 洋三



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新春を迎えられたことと、心よりお慶び申し上げます。

平素より当協会の運営に際しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年の干支は「丙午（ひのえうま）」です。一般に、丙午は「変革」や「飛躍」のエネルギーを持つとされ、政局や経済においても大きな変化が予想されます。

昨年発足した高市政権が掲げる大胆な金融緩和政策の見直しや積極的な財政出動は、中長期的には日本経済の構造改革を促す契機となるものの、世界的な経済情勢は依然として不透明な要素を含み、国内の景気も予断を許さない状況が続いており、不動産市場もこの経済動向と密接に連動するため、引き続き政権の動向を注視していく必要があります。

不動産は、地域経済の基盤であり、特に広島県においては、都市機能の維持向上と、地域の特性を活かした街づくりへの貢献が求められており、私たち宅建業者の果たす役割は極めて重要であると考えております。

このようななか、当協会が重点的に取り組むべき喫緊の課題として、空き家問題の解決が挙げられます。地域コミュニティの活力を奪い、防災上のリスクにもなる空き家に対し、行政との連携を一層強化し、専門的な相談体制の整備、空き家対策の担い手の育成等を通じて、この問題解決に向けて粘り強く取り組んでまいります。

さらに、不動産業界全体で急速に進む DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進は、業務効率の向上だけでなく、顧客サービスの質の向上、取引の安全性・透明性の確保に必要不可欠であることから、会員の皆様がデジタル技術を円滑に導入・活用できるよう、IT ツール導入や、リスクリングを中心とした人材育成を強力にサポートしてまいります。丙午（ひのえうま）の示す転換の年に、当協会は、課題を直視し、デジタルの力に、地域社会への貢献を新たな価値として創造してまいります。

また、令和 7 年 4 月に施行された改正公益法人法において、外部理事の設置が、原則として義務化されたことにより、当協会では、令和 8 年度の役員改選時より導入することとしており、今後も公益法人として、ガバナンス強化、社会的信頼の獲得並びに法人運営の透明性向上を目指して活動してまいりますので、会員の皆様の更なるご協力をよろしくお願い申し上げます。

本年も、会員の皆様の事業活動が安全かつ円滑に行われるよう、各種研修の充実、法改正への迅速な対応、そして行政への意見具申など、協会の機能強化に尽力してまいります。

新しい年を迎えるに当たり、会員の皆様方の益々のご繁栄とご健勝を心よりお祈り申し上げますとともに、今年一年が皆様にとりまして良い年となりますよう念願いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

地域不動産の未来を拓く、 団結と挑戦の一年

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会
会長 坂本 久



新年明けましておめでとうございます。

平素は、全宅連・全宅保証の活動に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の不動産市場は、金利情勢や資材価格、地価の高騰などにより、消費者の住宅取得が難しさを増す一年となりました。そうした中、本会では令和 8 年度税制改正として、低未利用地の 100 万円特別控除や住宅ローン減税制度の適用期限延長を要望し、その実現を果たすことができました。

また、私たち中小宅建業者は、空き家対策や自治体との連携など、地域に根差したきめ細やかな役割を果たし、大手にはない、一つひとつの物件、お客さまに寄り添う姿勢を大切にまいりました。

令和 8 年は、この「地域密着」という私たちの強みを改めて礎とし、さらなる成長を見据えて歩みを進める一年にしたいと考えております。

まず、あらゆる分野においてデジタル化は確実に広がりを見せています。不動産業においてもIT重説や電子契約の普及、各種データの活用など、日々変化が続いていますが、本会としては、“安心できる取引環境の整備”を目的として、必要な情報提供や研修の充実を図り、会員業務支援サイト「ハトサポ」などを通じ、実務に役立つ支援を着実に強化してまいります。

次に、私たちの役割は、物件の媒介にとどまらず、空き家や相続不動産への対応、地域の魅力を高める取り組みへと確実に広がっています。地域に密着しているからこそ力を発揮できる分野であり、行政や他業種との連携をますます深め、「まちの未来をつくる担い手」として、その責務を果たしていきたいと考えます。

そして何より大切なのが、団結の力です。市場環境が大きく変わる今こそ、ハトマークグループというプラットフォームを最大限に活用し、成功事例や最新情報を共有し、横のつながりを強めていくことが、私たち中小宅建業者の一番の力になります。

全宅連・全宅保証会長として、会員の皆様のさらなる発展と、地域社会における不動産業の信頼と価値の向上に尽力する所存です。

本年が皆様にとりまして、飛躍と健康に満ちた素晴らしい一年となりますことを心より祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



人と住まいを、
笑顔でつなぐ。

年頭のごあいさつ



広島県知事 横田 美香



新年あけましておめでとうございます。健やかに新春を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。公益社団法人広島県宅地建物取引業協会の皆様におかれましては、平素から宅地・建物の流通の円滑化と消費者の利益の保護に向けた各種の取組を通じて、県民の住生活全般への安心・安全と、宅地建物取引業の健全な発展に御尽力いただき誠にありがとうございます。

さて、国土交通省の各地方整備局においては、令和6年5月から、電子申請による免許申請の受付を開始しているところですが、広島県においても、貴協会の御協力をいただきまして、昨年2月から宅地建物取引士の新規登録及び変更登録、4月からは宅地建物取引業免許の新規申請及び変更届出、さらに6月からは準備の整った宅地建物取引業者の申請書の閲覧について、電子申請による受付を開始することができました。

また、広島県では、宅地建物取引業法に定める重要事項説明に必要となる法令に基づく制限の有無の調査を効率よく行えるよう、広島県のホームページに問い合わせ窓口の一覧を掲載しているほか、公共土木施設等に関するあらゆる情報を一元化・オープンデータ化し、外部システムとのデータ連携を

可能とするインフラマネジメント基盤「DoboX」を、不動産業務で積極的に活用されるよう周知活動に努めているところです。

昨今、コロナ禍を契機として、物件の内覧をはじめ、宅地建物取引業法に基づく重要事項説明のオンライン対応の解禁、電子署名の普及に伴う契約書等のデジタル化が進み、不動産の流通促進が図られているところであり、広島県においても、宅地建物取引業法に基づく手続きや説明業務に必要な調査等について、さらにデジタル対応を進めていくことで、事業者の業務効率化や県民への情報提供の充実につながるものと考えております。

今後とも貴協会の皆様におかれましては、宅地建物取引業法等関係諸法令に基づく適正な不動産取引を推進していただくとともに、本県が取り組む諸施策への御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

新たな年の始まりに当たり、貴協会のますますの御発展、並びに会員の皆様の御繁栄と御多幸を祈念いたしまして、新年の御挨拶といたします。

令和7年度宅地建物取引士資格試験結果の概要

昨年10月19日（日）に実施しました宅地建物取引士資格試験について、（一財）不動産適正取引推進機構より合格者の概要について通知がありましたので、お知らせします。

●合格判定基準：50問中33問以上正解（登録講習修了者：45問中28問以上正解）

▼試験問題の正解番号（（一財）不動産適正取引推進機構 発表）

		本年度	前年度
全国	受験者数	245,462名	241,436名
	受験率	80.2%	80.1%
	合格者数	45,821名	44,992名
	合格率	18.7%	18.6%
広島県	受験者数	4,492名	4,485名
	受験率	80.2%	79.7%
	合格者数	761名	819名
	合格率	16.9%	18.3%

問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
3	3	3	4	4	1	1	2	1	3
問11	問12	問13	問14	問15	問16	問17	問18	問19	問20
3	3	3	1	4	4	2	2	2	4
問21	問22	問23	問24	問25	問26	問27	問28	問29	問30
4	4	1	2	1	4	1	2	2	3
問31	問32	問33	問34	問35	問36	問37	問38	問39	問40
4	2	3	3	1	4	4	3	4	3
問41	問42	問43	問44	問45	問46	問47	問48	問49	問50
1	2	4	2	4	2	3	2	1	1

宅建協会からのお知らせ

令和7年度 第3回県本部理事会・幹事会開催報告

令和7年12月3日（水）13時30分より、第3回県本部理事会・幹事会合同会議を開催しました。当日は村石副会長を議長に、以下の報告と協議を行い全議題が承認されました。

【報告事項】

- (1) 2団体（中央）等関係会議報告について
- (2) 関係団体会議報告について
- (3) 委員会等会議報告について（宅建協会・保証協会）
- (4) 入会状況について（宅建協会・保証協会）
- (5) 令和7年度上半期業務執行並びに財務状況について（宅建協会・保証協会）
- (6) 令和7年度修繕に伴う追加・変更工事について（宅建協会）
- (7) スマイミーシステム改修について（宅建協会）
- (8) デジタル化推進事業として実施するメールマガジン配信について（宅建協会・保証協会）
- (9) 令和8年度会報誌発行について（宅建協会・保証協会）
- (10) 法定研修会について（宅建協会・保証協会）
- (11) 令和7年度宅地建物取引士資格試験について（宅建協会）
- (12) 令和7年度不動産コンサルティング技能試験について（宅建協会）
- (13) 不動産取引の適正化に関する連絡会について（宅建協会・保証協会）
- (14) その他

【協議事項】

- (1) 令和7年度修繕積立資産取崩額について（宅建協会）
- (2) 令和7年度予算編成について（宅建協会・保証協会）
- (3) 定款施行規則の一部改正について（宅建協会）
- (4) 令和8年度会員手帳について（宅建協会・保証協会）
- (5) 令和8年度宅建協会 PR 広告について（宅建協会）
- (6) 令和8年度主要行事日程について（宅建協会・保証協会）
- (7) 令和6年度未収会費について（宅建協会・保証協会）
- (8) 令和8年～11年度会館管理委託契約等について（宅建協会）
- (9) 消化設備撤去及び取付工事について（宅建協会）
- (10) 外部理事について（宅建協会）
- (11) 令和8・9年度宅建協会理事数・保証協会幹事数について（宅建協会・保証協会）
- (12) 定款の一部改正について（宅建協会）
- (13) 入会書類等の保存期間について（宅建協会・保証協会）
- (14) 総会委任状・総会資料について（宅建協会・保証協会）
- (15) 支部事業について（宅建協会・保証協会）
- (16) 宅建協会 HP の一部改良について（宅建協会）
- (17) 令和8年度宅地建物取引士法定講習について（宅建協会）
- (18) 巡回指導について（宅建協会）
- (19) 顧問について（宅建協会）
- (20) 予算一部変更承認申請について（宅建協会）
- (21) その他

ひろしま瀬戸内・さとやま暮らしフェア 2025 へ参加しました

令和7年11月15日（土）に東京交通会館で開催された「ひろしま瀬戸内・さとやま暮らしフェア 2025」（広島県主催）に住まいの相談（東部エリア）として参加しました。広島県内20市町に加え、山口県5市町、島根県2市と、その他就業支援団体を合わせて38の相談ブースが出展し、各々の地域の特色をアピールしていました。また、会場ではセミナーやワークショップも開かれ、来場された方は広島の魅力を様々な方面から感じられたと思います。また、移住を真剣に検討しパンフレット等情報収集される様子も見受けられました。



不動産取引の適正化に関する連絡会総会を開催しました

令和7年11月20日（木）に不動産取引の適正化に関する連絡会総会を開催し、不動産取引に関する相談や問題等、各相談機関に寄せられた相談事例の意見交換を行い、対応方法や考え方について情報共有しました。



不動産開業支援セミナーを開催しました

令和7年12月9日（火）に、広島県不動産会館研修ホールにて、不動産業の開業を考えている皆様を対象に、開業に向けた準備や不動産取引の基礎と心構え、宅建協会及び保証協会への入会など開業に必要な情報の提供などを通じ、一般の方が不動産業界へ進出するきっかけ作りとして開業支援セミナーを開催しました。

- <内容>
- ◎ 「開業に向けての準備について」
～事業計画作成と資金調達のポイント～
日本政策金融公庫 広島支店 国民生活事業
融資第四課長 川口 貴弘 様
 - ◎ 「宅建協会入会のメリット」
広島県宅建協会 専務理事 少前 幸充
全宅連本部・全宅管理事業内容（DVD 放映）
 - ◎ 質疑応答



セミナー終了後には個別相談会
(希望者のみ) も実施しました!

令和7年度宅地建物取引士法定講習のご案内

法定講習は、宅地建物取引士証有効期限の6ヶ月前から受講ができます。宅地建物取引士証の更新対象者には「法定講習のご案内」を送付しております。また、法定講習の実施団体として他団体も実施しておりますので、受講を申込まれる際は必ず、広島県宅建協会を確認して間違いのないようお申込みください。

広島県宅建協会の座学法定講習を受講の方には講習日に新しい宅地建物取引士証が即日交付されるメリットがあります。

	講習日	受付期間	講習会場
第16回	R8/3/19(木)	R8/2/16(月)~2/20(金)	広島県不動産会館(広島会場)

※受付期間を過ぎた場合の受付は宅地建物取引士証の交付が後日となる可能性があります。

法定講習(座学講習)の申込み方法については協会HPをご覧ください。

<https://h-takken.or.jp/takkenshi/issuance/course/lecture/>



第2回法定研修会のお知らせ

第2回法定研修会を下記のとおり開催いたします。また、研修会の模様を収録し、後日配信することも併せてお知らせいたします。

【広島会場】

日時 令和8年2月19日(木)午後1時30分~

場所 「広島国際会議場 ヒマワリ」 広島市中区中島町1-5

【福山会場】

日時 令和8年2月20日(金)午後1時30分~

場所 「広島県民文化センターふくやま ホール」 福山市東桜町1-21

【後日配信】

あり(時期未定)

【研修テーマと講師】

- ① 「重要土地等調査法の届け出制度」(60分) 内閣府政策統括官(重要土地担当) 付
- ② 「令和8年度税制改正について」(60分) 税理士法人黒木会計 税理士 黒木 寛峰 氏



広島会場は、令和7年9月開催時と会場が異なっていますのでご注意ください。

中国地区不動産公正取引協議会からのお知らせ

中国地区不動産公正取引協議会では、例年、ホームページ上に必要な項目などを記載し、問題のない広告に見えたとしても、その表示通りの内容の物件が現地に存在するかどうか、実態と差異がないかどうかを確認するために、不動産広告実態調査という現地調査を行っております。調査依頼がまいましたら、ご協力のほどよろしくお願いいたします。(調査対象業者はランダムに選定しております。)

広島県からのお知らせ

土砂災害防止法の基礎調査結果の公表について

土砂災害防止法の基礎調査結果は広島県ホームページ「広島県防災Web」内にある「土砂災害ポータルひろしま」の「土砂災害警戒区域・特別警戒区域図」でご確認ください。

基礎調査結果について故意に事実を告げず、または、不実のことを告げる行為は、宅地建物取引業法第47条第1項に違反する場合がありますのでご注意ください。

土砂災害ポータルひろしま URL▼

<https://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/portal/Top.aspx>



全宅連・全宅保証からのお知らせ

- ・【総務省・経済産業省】令和8年経済センサスー活動調査について（12/11）
- ・【国土交通省・財務省】地震保険制度の加入促進について（12/10）
- ・【全宅連・全宅保証】不動産実務セミナー『AIで変わる仕事と未来 -DX 基礎から実践へ-』アーカイブ動画配信開始のお知らせ（12/10）
- ・【国土交通省】「みらいエコ住宅 2026 事業」の創設について（12/1）

全宅連・全宅保証からのお知らせの詳細については
全宅連ホームページをご参照ください

<https://www.zentaku.or.jp/>

全宅連 



人と住まいを、
笑顔でつなぐ。



宅建協会会員限定



これまで公開したことが無い
ポータルを試しに使ってみたい



年に数回しか
物件掲載しない

皆様のご要望に
お応えしました！





物件公開しない月の
ポータルの固定費が負担

民間ポータル    に加盟料不要で1物件から公開できる！

民間ポータル
連携



スポット公開

ぜひ
ご利用ください！



「スポット公開」機能とは？

「スポット公開」機能は、ハトサポ BB が提供する「民間ポータル連携」のための新機能です。
民間ポータルの月々の会費無しで、公開したいときに、1物件から公開できる「スポット公開」機能を是非ご活用ください！

スポット公開についての詳細
・事前エントリー画面はこちら→

ハトサポログイン画面 QR コードを
読み込んでアクセスして下さい。
※PCの場合は「ハトサポログイン」
で検索してご覧ください。



まずは利用登録をしてください

ハトサポサイトへログインするためには
会員 ID とパスワードが必要です。
新規申込の方は 全宅連 HP の
「ハトサポ会員新規登録はこちら」を
クリックして ID とパスワードを
取得してください。

公益社団法人
全国宅地建物取引業協会連合会



宅建協会

人と住まいを、笑顔でつなぐ。

ハトマークが新しくなりました！

これからもハトマークは「信頼と安心の不動産取引の証」であり続けるために、
全国10万社にのぼるグループ会員と地域に寄り添い不動産業界の健全な発展のために取り組んでいきます。



有料オプション ハトサポ BB で登録した物件情報を自社ホームページに掲載できる



新登場!

物件検索レンタル



「物件検索レンタル」とはハトサポ BB で登録した物件情報を、自社ホームページにスムーズに掲載できるサービスです。ハトマークサイトに準じた検索機能を標準搭載しており、条件に合った物件を簡単に検索可能！自社ホームページの利便性を高め、より充実したコンテンツを提供できます。

こんな方に！

- ✓ 自社ホームページで物件検索機能をすぐに導入したい方
- ✓ 専門知識や開発作業に頼らず、手軽に始めたい方
- ✓ 自社ホームページのコンテンツを手早く充実させたい方
- ✓ 自社ホームページの集客力を高めたい方

詳細は、ハトサポ BB 物件検索レンタル紹介ページをご覧ください。

※ハトサポ BB サイトから閲覧可能です。
※スマートフォンの方は右記 QR コードご利用ください。



選べる 3 つの導入タイプ

① シェアドメイン

指定のドメインを使用する、最も手軽な導入タイプ

特徴

- ☆導入・運用が最も簡便で、初期設定も軽微
- ☆ドメインは全宅連指定のものを使用

初期費用 (税込)

11,000 円～

月額費用 (税込)

[売買/賃貸のみ] 各 2,200 円
[売買 + 賃貸] 3,300 円

② 自社ドメイン

自社ドメインで運用する、柔軟性の高い導入タイプ

特徴

- ☆ブランドイメージを損なわず導入可能
- ☆DNS やサブドメインの管理、SSL は会員様ご自身で設定が必要

初期費用 (税込)

55,000 円～

月額費用 (税込)

[売買/賃貸のみ] 各 2,750 円
[売買 + 賃貸] 4,400 円

③ API連携

物件データをAPIで提供し、検索ページを自由に設計・構築できる開発者向けタイプ

特徴

- ☆デザイン・機能の自由度が高く、完全にカスタム可能
- ☆システム開発のリソースや知識が必要

初期費用 (税込)

55,000 円～

月額費用 (税込)

[売買/賃貸のみ] 各 5,500 円
[売買 + 賃貸] 8,800 円

支部だより

尾三支部

尾三支部不動産フェア

令和7年10月11日(土)、秋晴れの尾道駅前港緑地帯にて「不動産フェア」が開催されました。地域の皆さまと

不動産業者をつなぐ貴重な交流の場として多くの来場者でにぎわい、終日活気に満ちた雰囲気となりました。

尾三支部では、毎月第1・第3金曜日に無料不動産相談会を実施しており、本フェアはそのPRの一環として開催されています。今年は、色とりどりの花の苗に加え、野菜や観葉植物の苗も無料で配布され、会場には笑顔があふれました。来場者からは「毎年楽しみにしている」「苗を育てるのが楽しみ」といった声が多く寄せられ、地域のつながりを感じられる温かなイベントとなりました。また、子ども連れのご家族の姿も多く見られ、世代を超えた交流の場としても賑わいを見せました。会場では、不動産に関する具体的な質問に対しスタッフが丁寧に対応しており、住まいや土地に関する相談を通じて、参加者の関心や理解を深める機会にもなりました。

このフェアは不動産情報の提供にとどまらず、地域経済の活性化にも寄与し、地元の皆さまにとって楽しく有意義な一日となりました。今後も、地域に根ざした活動を通じて、皆さまの暮らしを支えてまいります。来年の開催も、ぜひご期待ください。

執筆：FP 匠工房 阿蘇 良平



佐伯支部

会員親睦旅行～岡山～



令和7年10月27日(月)、佐伯支部会員様と日帰り親睦旅行を実施しました。今年は、令和4年の「令和の大改装」を経て、新たに生まれ変わった岡山城を訪れました。皆さん、現地のボランティアガイドの方の説明を熱心に聞き入っていました。



親睦旅行恒例のお楽しみ昼食では、大谷翔平選手がロバーツ監督に贈答したウィスキーの酒蔵「宮下酒造」にて、特製ビールに合う豪勢な食事に舌鼓を打ちました。そして食後はスイーツを堪能するため「ドンレミーアウトレット岡山」を訪れました。皆さん、1日だけですが普段の仕事の繁忙から解放され十分に旅行を堪能していただけたと思います。

執筆：佐伯支部総務財務副委員長 河村 賢治

東・中・西支部

令和7年度3支部合同不動産フェア



令和7年11月8日(土)に、令和7年度3支部合同不動産フェアを住宅宣言吉島にて開催しました。当日はよく晴れ、気温も穏やかで心地よい一日となりました。境港かに祭りやアンパンマンショーなども開催され、多くの家族連れの皆さまで不動産フェアは大変賑わいました。

今年は顧問税理士の先生をお招きし、税務に関する相談窓口、不動産に関するさまざまな相談に対応する「よろず相談コーナー」を設け、地域の皆さまの身近な疑問にお応えできる体制を整えました。キッズ向けには塗り絵コーナーやスーパーボールすくい、射的、輪投げ、千本釣りなどの縁日アトラクションを用意しました。また、サイコロの目ですくえる数が決まる「新米すくい取り」は特に人気で、準備していたお米が早々と無くなるほど大盛況でした。会場は子どもたちの歓声と笑顔に包まれ、温かい雰囲気の日となりました。準備や運営に関わっていただいた東・中・西各支部情報政策委員会の皆様、そして事務局の皆様、本当にお疲れ様でした。

執筆：西支部情報政策委員会委員長 高橋 良昌



安芸賀茂支部

「暴力追放明るい街づくり総決起大会・街頭パレード」に参加しました

令和7年12月1日(月)広島市暴力追放監視防犯連合会主催の「暴力追放明るい街づくり総決起大会・街頭パレード」へ安芸地区暴力追放防犯連合会の一員として参加しました。広島県民文化センターにおいて総決起大会を行い、その後タスキをかけ「暴力追放」のシュプレヒコールを行いながらサンモール前からアリスガーデンまでの間、街頭パレードを行いました。

執筆：安芸賀茂支部長 少前 幸充



東・中・西支部 第 26 回広島政令指定都市圏行政懇談会及び懇親会開催

令和 7 年 11 月 11 日(火)に東・中・西支部合同の行政懇談会並びに懇親会を開催いたしました。15 時より広島市道路局長の石飛様からご挨拶を頂き、「広島市の主要事業について」と題し、広島市道路局長の楠窪様に「広島市における公共交通の取組」、広島市都市整備局の久留原様に「広島市の市街化再開発事業について」のご講演を頂きました。

各テーマとも広島駅、西広島駅周辺や基町相生通地区の魅力をより高める再開発事業の内容や各公共交通事業者と行政の協調によるサービス向上への今後の取組を解りやすく説明して頂きました。特に公共交通システムは今後、



市民や来訪者の為により良い移動手段になるのではと期待される内容でした。ご担当者の皆様、有難うございました。また、場所を ANA クラウンプラザホテル広島に移し、来賓の市議会議員の方々にお越し頂き、元田賢治先生から市政報告を頂いた後、懇親会を行いました。懇親会では飲食をしながら各市議会議員の先生方や各支部役員と交流し、懇親を深めました。

執筆者：東支部情報政策委員 谷 祐司郎

西支部 西支部研修会を開催しました

西支部では令和 7 年 11 月 13 日(木)午後 1 時 30 分から午後 3 時 45 分の日程で、ホテルメルパルク広島 6 階瑞雲の間にて 52 名の会員参加のもと、支部研修会を開催いたしました。

研修内容は西支部顧問の久笠弁護士と打ち合わせを重ね「過去の判例から学ぶクレーム対応 Q&A」と題して行いました。今年度は西支部初の試みで、全員参加型のグループミーティング形式での研修会にチャレンジしました。当初は活発な意見交換になるか不安もありましたが予想以上に意見や笑い声が多く、実りある研修となりました。1 グループ 8 名で 6 グループを作り、売買事例 1 題 (5 問)、賃貸事例 1 題 (5 問) をそれぞれのグループでミーティングを行い発表してもらいました。また、解説の久笠弁護士も解りやすいうえに軽快なトークで解説して下さったので参加者の方々も真剣に聞き入っていました。

お帰りの際に参加者の方々から「今までの研修会の中で一番面白かった」「勉強になった」と多くの声をかけていただき委員会のメンバーからも笑顔がこぼれていました。

西支部広報育成委員会はこれに満足することなく、常に新しいことをチャレンジしていきながら、今年の研修会の良かった点や反省する点をいかして令和 8 年度の研修会に反映していきたいと思えます。

執筆者：西支部広報育成委員長 和泉 修



中支部 中支部役員研修会を開催しました

令和 7 年 11 月 26 日(水)9 時 30 分より石川県宅地建物取引業協会会議室にて(公社)石川県宅地建物取引業協会との意見交換会を行いました。中支部からは役員 13 名、石川県宅建協会より役員 7 名が参加し、両県の現状と課題について前向きに議論が行われました。

①苦情解決・弁済業務について⇒苦情・相談案件について委員会グループディスカッションをしていること ②空家対策の取り組みについて⇒協会で現地調査を行い「阻害要因」を特定して適切な専門家を紹介していること ③令和 6 年能登半島地震・災害に係る取組みについて⇒役所も被災したことで、被災証明が発行されず、三者契約等ができなかったことへの対処方法、等々非常に具体的かつ明日から取り入れることができる学びが多くありました。

両県は近年、被災地となったという特殊事情を抱えている事もあり共通の課題も多く、とても有意義な研修になったと思えます。

執筆者：中支部広報育成委員 林 洋一

